

# 学童保育制度の拡充を求める請願書

2010年 9 月 日

名古屋市会議長  
様

## 紹介議員

請願人

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7-308  
名古屋市学童保育連絡協議会  
会長 塩谷 昇  
TEL:052-872-1972 FAX:052-872-1974

## 【請願理由】

2010年度予算では、学童保育予算を増額するとともに、対象を小学6年生まで拡大してください、ありがとうございます。

また、2009年度より助成金が少なくなる学童保育に100%の緩和措置をしてください、ありがとうございます。この緩和措置は、引き続き2011年度以降もよろしくお願い致します。

国では、今後5年間の方向性を指し示す「子ども・子育てビジョン」を閣議決定しました。学童保育の数値目標は、現行の81万人を111万人にするとしています。

名古屋市の助成金は、国基準になりましたが、学童保育に関する課題はまだたくさん残されています。

多くの学童保育は、市が貸与をするプレハブで保育をしています。プレハブを建てる土地は、保護者が中心になって借りているため、毎年市内の数カ所で土地の返還・明け渡しを求められ、移転を余儀なくされています。そのため、仕事を抱える保護者が中心となって土地探しをせざるを得ない実態があります。子どもたちが年間2000時間近い時間を過ごす施設にふさわしい、広さや周辺環境を満たす土地を市内で確保することは、極めて困難ですし、確保したとしても、長期にわたって安定的に使用できるとは限りません。

専用室同様に、土地についても、市が責任をもって確保するようにしてください。

しょうがい児を受け入れている学童保育への補助金は、現在1人以上は何人いても同額ですが、これでは2人以上受け入れた場合、施設の改修や指導員の配置・増員等で補助金より多額の費用が必要になる場合が多く、受け入れが進まない実態があります。

発達障害者支援法では、学童保育の利用の機会の確保や適切な配慮について規定されています。学童保育を必要とするすべてのしょうがい児が入所できるように、しょうがい児の補助金は1人ごとにしてください。

名古屋市では、子ども達の安定して、安心した生活ができる保育と、そのことで保護者が安心して働き続けられる学童保育を、学童保育指導員が経験を積みながら継続・発展させています。この名古屋で培ってきた学童保育を、経験加給助成を新設し、学童保育指導員が長く働き続けられる仕組みをつくって下さい。

学童保育を必要とする子どもが全員入所できるよう、学童保育施策の充実を願い請願いたします。

## 【請願項目】

学童保育制度を拡充して下さい。

1. 学童保育所の土地を名古屋市が責任を持って確保して下さい。
2. しょうがい児補助を1人毎にして下さい。
3. 学童保育指導員の経験加給助成を新設して下さい。

